

令和7年版 公共建築設備工事標準仕様書(電気設備工事編):1刷り用正誤表

ページ	編	項目	誤	正
85	2	1.18.6 マンホール、ハンドホール及び埋設標	(4)…、標準図第2編「電力設備工事」(電力63)による。 (5)…、標準図第2編「電力設備工事」(電力69)による。	(4)…、標準図第2編「電力設備工事」(電力65)による。 (5)…、標準図第2編「電力設備工事」(電力70)による。
97	2	2.1.11 管路の外壁貫通等	(1)…、標準図第2編「電力設備工事」(電力68)による。	(1)…、標準図第2編「電力設備工事」(電力69)による。
124	2	2.12.3 マンホール及びハンドホールの敷設	(1)…、標準図第2編「電力設備工事」(電力62～64)による。	(1)…、標準図第2編「電力設備工事」(電力62～65)による。
125	2	2.12.4 管路等の敷設	(6)…、標準図第2編「電力設備工事」(電力68)によるほか、… (7)…、標準図第2編「電力設備工事」(電力70)による。	(6)…、標準図第2編「電力設備工事」(電力69)によるほか、… (7)…、標準図第2編「電力設備工事」(電力71)による。
126	2	2.12.5 ケーブルの敷設	(8)…、標準図第2編「電力設備工事」(電力69)による。	(8)…、標準図第2編「電力設備工事」(電力70)による。
219	4	1.1.10 予備品等	予備品、附属工具等は、…	(1)予備品、附属工具等は、…
250	5	1.1.6.4 主燃料タンク等	(2)(カ)…、次による。	(2)(カ)…、次によるほか、標準図第4編「発電設備工事」(発電7)による。
445	7	1.4.4 エネルギー需給制御装置	(3)エネルギー 管理 装置の機能は、…	(3)エネルギー 需給制御 装置の機能は、…